

令和2年3月31日

東京都福祉保健局高齢社会対策部
部長 村田由佳様

一般社団法人 東京都訪問看護ステーション協会
会長 椎名美恵子

公益社団法人 東京都看護協会
会長 山元恵子

新型コロナウイルス感染症対策における都内訪問看護ステーションの
現状と課題に関するご支援の依頼について

日頃から、東京都看護協会、東京都訪問看護ステーション協会の活動にご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

私ども看護職は日々、超急性期から在宅支援まで切れ目のないケアの提供の実現に向け取り組みを進めております。

しかしこのたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い、医療機関、福祉施設での取り組みは予断を許さない状況ですが、訪問看護ステーションにおいても様々な課題が起きております。

在宅療養者の感染予防、感染の早期発見は重要なことながら、今後懸念される市中感染の拡大による感染者の在宅療養への備えも必要と考えています。

このような状況を踏まえ、先日都内訪問看護ステーション592施設に「新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査」（回収率67.5%）を実施した結果（別紙結果添付）、現場での様々な課題が明らかとなりました。

つきましては今後の本感染症対策において、次のことにつきましてご支援を賜りたく要望いたします。

（要望事項）

- 1 マスク、感染予防物品（感染者へ対応するための予防具）、衛生材料等の確保・補充について
- 2 ステーション職員及び家族が感染した場合において、職員の代替えが必要な場合の臨時職員雇用のための補助金の支援
- 3 新型コロナ対策に関する利用者からの電話相談対応に関する補助金の支援
新型コロナウイルス感染症対策における都内訪問看護ステーションの課題

1 マスク、感染予防物品（感染者へ対応するための予防具）、衛生材料等の確保・補充について

○別紙アンケート結果にも見られるように、日々の訪問に必要とされるマスク、手指消毒用のアルコール製剤等は、殆どのステーションで品薄となっており、業者からもいつ補充できるかわからない状態にあります。さらに、今後感染者が在宅で療養されることになった場合、そこへの訪問時の感染防護物品（N95 マスク、キャップ、フェースシールド、ガウン、シューズカバーなども）は、各ステーションでの保有はありません。

感染を拡大しないために、在宅においても感染予防対策は重要です。ぜひ、確保のための支援をお願いいたします。

○利用者の治療、ケアに必要な衛生材料が不足し、その方を診療する医療機関からも補充がなく、訪問看護ステーションから持ち出しになることが見られています。医療的なケアに必要な衛生材料は、訪問看護ステーションでの手持ちは殆どありません。

在宅には、医療材料の必要な利用者が多くいますので、ぜひ、これらの補充が円滑にできるよう配慮をお願いします。

2 子育て中の看護師の欠勤やステーション職員及び家族が感染した場合において、職員の代替が必要な場合の臨時職員雇用のための補助金支援について

各ステーションでは子育て中の看護師も多く、時間短縮や休暇の調整等行っていますが、その職員が担当する訪問を他の職員で補っている状況があります。

また、今後懸念されている市中感染がひろがり、訪問看護師の家族または身近な者に感染者が出た場合、その看護師は勤務ができず、訪問が他の看護師の負担になります。ステーション全体が出勤停止となった場合も、ご利用者の安全のためにはその代行を非常勤職員等で補うまたは、他ステーションへ依頼する必要があると考えられます。小規模経営のステーションでは、2重の経費が必要となり、経営難になることも予測されます。ぜひ、代替職員雇用のための補助金等の支援をお願いいたします。

3 新型コロナ対策に関する利用者からの電話相談対応に関する補助金の支援

各ステーションで、ご利用者の普段の病状についての電話対応はなされていますが、今般は、新型コロナウイルス関連の質問が急増しております。

診療所などでは、遠隔診療の費用が算定されると思われませんが、訪問看護ステーションは、そのような算定は、規定されておられません。

本件の電話相談等に関する補助金の支援をお願いいたします。

以上